

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月25日
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 (平成24年5月21日より、東京都港区芝3丁目33番1号 (予定))
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポートニング部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	インデックスコレクション（国内株式）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限 10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年3月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」及び「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（前略）

基本的性格

当ファンドは、委託会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、三井住友信託銀行株式会社（___）がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

当ファンドの受託会社である中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、権利義務の一切を住友信託銀行株式会社に承継して解散します。住友信託銀行株式会社は同日付にて三井住友信託銀行株式会社に商号変更します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

基本的性格

当ファンドは、委託会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、三井住友信託銀行株式会社がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

（後略）

（2）ファンドの沿革

<訂正前>

平成22年10月20日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

平成24年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社が

ら三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継（予定）

当ファンドの名称を中央三井インデックスコレクション（国内株式）からインデックスコレクション（国内株式）に変更（予定）

当ファンドの主要投資対象である中央三井日本株式マザーファンドの名称を日本株式マザーファンドに変更（予定）

<訂正後>

平成22年10月20日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

平成24年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継

当ファンドの名称を中央三井インデックスコレクション（国内株式）からインデックスコレクション（国内株式）に変更

当ファンドの主要投資対象である中央三井日本株式マザーファンドの名称を日本株式マザーファンドに変更

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成24年4月1日現在（予定））

B．委託会社の沿革

（中略）

平成24年4月1日：中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更（予定）

C．大株主の状況（平成24年4月1日現在（予定））

（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成24年4月1日現在）

B．委託会社の沿革

（中略）

平成24年4月1日：中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

C．大株主の状況（平成24年4月1日現在）

（後略）

2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

（3）運用体制

<訂正前>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成24年4月1

日現在（予定）のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

<訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

個人型年金

（中略）

上記は、平成24年1月31日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

<訂正後>

（前略）

個人型年金

（中略）

上記は、平成24年2月29日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

平成24年4月1日をもって「中央三井日本株式マザーファンド」は「日本株式マザーファンド」にファンド名称を変更しております（以下同じ。）。

以下の記載事項は、平成24年2月29日現在の状況について記載してあります。

（1）投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託	中央三井日本株式マザーファンド	日本	2,279,481,534	100.02
受益証券	親投資信託受益証券合計		2,279,481,534	100.02

その他の資産（負債控除後）	355,012	0.02
合計（純資産総額）	2,279,126,522	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

（中央三井日本株式マザーファンド）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	253,781,935,690	97.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		6,546,661,542	2.51
合計（純資産総額）		260,328,597,232	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

種類	銘柄	口数	簿価（円）		評価額（円）		投資比率（％）
			単価	金額	単価	金額	
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式 マザーファンド	3,008,422,244	0.7568	2,276,801,539	0.7577	2,279,481,534	100.02

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

（中央三井日本株式マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄

A．主要銘柄の明細

順位	銘柄名	業種	株数	簿価（円）		評価額（円）		投資比率（％）
				単価	金額	単価	金額	
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2,886,400	2,720.00	7,851,008,000	3,355.00	9,683,872,000	3.72
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	16,630,900	355.00	5,903,969,500	420.00	6,984,978,000	2.68
3	本田技研工業	輸送用機器	1,877,900	2,673.00	5,019,626,700	3,095.00	5,812,100,500	2.23
4	キヤノン	電気機器	1,382,700	3,390.00	4,687,353,000	3,680.00	5,088,336,000	1.95
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,661,400	2,397.00	3,982,375,800	2,757.00	4,580,479,800	1.76
6	日本電信電話	情報・通信業	1,011,600	3,835.00	3,879,486,000	3,835.00	3,879,486,000	1.49
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	28,226,400	117.00	3,302,488,800	136.00	3,838,790,400	1.47
8	ファナック	電気機器	231,700	12,950.00	3,000,515,000	14,730.00	3,412,941,000	1.31
9	武田薬品工業	医薬品	873,200	3,245.00	2,833,534,000	3,670.00	3,204,644,000	1.23
10	三菱商事	卸売業	1,599,900	1,698.00	2,716,630,200	1,991.00	3,185,400,900	1.22

11	三井物産	卸売業	1,896,300	1,267.00	2,402,612,100	1,399.00	2,652,923,700	1.02
12	小松製作所	機械	1,087,300	2,093.00	2,275,718,900	2,422.00	2,633,440,600	1.01
13	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	18,101	138,000.00	2,497,938,000	138,800.00	2,512,418,800	0.97
14	ソニー	電気機器	1,388,700	1,422.00	1,974,731,400	1,737.00	2,412,171,900	0.93
15	ソフトバンク	情報・通信業	995,300	2,239.00	2,228,476,700	2,421.00	2,409,621,300	0.93
16	日本たばこ産業	食料品	5,529	380,000.00	2,101,020,000	432,000.00	2,388,528,000	0.92
17	日立製作所	電気機器	4,999,000	430.00	2,149,570,000	473.00	2,364,527,000	0.91
18	日産自動車	輸送用機器	2,812,000	717.00	2,016,204,000	832.00	2,339,584,000	0.90
19	三菱地所	不動産業	1,538,000	1,276.00	1,962,488,000	1,470.00	2,260,860,000	0.87
20	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	919,000	2,114.00	1,942,766,000	2,246.00	2,064,074,000	0.79
21	東日本旅客鉄道	陸運業	387,000	4,670.00	1,807,290,000	5,210.00	2,016,270,000	0.77
22	パナソニック	電気機器	2,543,100	644.00	1,637,756,400	759.00	1,930,212,900	0.74
23	東京海上ホールディングス	保険業	834,100	1,860.00	1,551,426,000	2,245.00	1,872,554,500	0.72
24	信越化学工業	化学	418,100	3,970.00	1,659,857,000	4,355.00	1,820,825,500	0.70
25	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,755,500	286.00	1,360,073,000	375.00	1,783,312,500	0.69
26	KDDI	情報・通信業	3,410	482,500.00	1,645,325,000	516,000.00	1,759,560,000	0.68
27	国際石油開発帝石	鉱業	3,032	506,000.00	1,534,192,000	577,000.00	1,749,464,000	0.67
28	アステラス製薬	医薬品	517,500	3,015.00	1,560,262,500	3,340.00	1,728,450,000	0.66
29	東芝	電気機器	4,686,000	341.00	1,597,926,000	356.00	1,668,216,000	0.64
30	三菱電機	電気機器	2,226,000	771.00	1,716,246,000	729.00	1,622,754,000	0.62
合計			88,415,072		80,798,866,000		91,660,797,300	35.21

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 国/地域は全て日本、種類は全て株式です。

B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.76
	建設業	2.28
	食料品	3.39
	繊維製品	0.88
	パルプ・紙	0.37
	化学	5.74
	医薬品	4.61
	石油・石炭製品	0.83
	ゴム製品	0.76
	ガラス・土石製品	1.12
	鉄鋼	1.91
	非鉄金属	1.19
	金属製品	0.67
	機械	5.06
	電気機器	13.31
	輸送用機器	10.28
	精密機器	1.37
	その他製品	1.56
	電気・ガス業	2.96
	陸運業	3.76
	海運業	0.41
	空運業	0.29
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.95
	卸売業	5.57
	小売業	3.93
	銀行業	9.61
	証券、商品先物取引業	1.20
	保険業	2.39
	その他金融業	0.78
不動産業	2.43	
サービス業	1.80	
合計	97.49	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

銘柄名	国/地域	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 買建 T O P I X先物取引	日本	581	4,828,715,025	4,842,635,000	1.86

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

（3）運用実績

純資産の推移

	純資産総額（円）	1万口当たりの 基準価額（円）
第1期計算期間（平成23年7月25日現在）	2,242,098,660	10,591
平成23年2月末日	1,156,102	11,561
平成23年3月末日	1,066,896	10,669
平成23年4月末日	1,046,026	10,460
平成23年5月末日	12,464,424	10,295
平成23年6月末日	2,179,775,784	10,434
平成23年7月末日	2,183,498,294	10,338
平成23年8月末日	2,056,541,578	9,472
平成23年9月末日	2,056,246,364	9,447
平成23年10月末日	2,056,039,849	9,477
平成23年11月末日	1,965,161,148	9,033
平成23年12月末日	1,989,225,216	9,045
平成24年1月末日	2,045,090,450	9,371
平成24年2月末日	2,279,126,522	10,372

（注）決算日における基準価額は、分配付、分配落とも同一です。

分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円

収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	5.9%
第2期中間計算期間（自平成23年7月26日至平成24年1月25日）	10.1%

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定時の発行価額（1万口当たり10,000円）を使用しております。

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	2,143,063,857	26,011,252	2,117,052,605
第2期中間計算期間 （自平成23年7月26日 至平成24年1月25日）	212,431,761	129,722,092	2,199,762,274

（注1）設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初自己設定の設定口数を含みます。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

2012年2月29日 現在（基準日）

〈基準価額・純資産の推移〉



・基準価額及び基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後の値です。
 ・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして算出した値です。
 ・ベンチマーク（TOPIX（東証株価指数、配当込み））は、設定日の基準価額に合わせて指数化しています。

〈分配の推移〉

2011年7月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

・分配金は1万円当たり、税引前の値です。
 ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈主な資産の状況〉

資産別投資比率

資産	比率
株式	97.50%
その他資産	2.50%
合計	100.00%

・比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。
 ・ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

業種別投資比率（中央三井日本株式マザーファンド）

業種	比率
電気機器	13.31%
輸送用機器	10.28%
銀行業	9.61%
情報・通信業	5.95%
化学	5.74%
その他	52.60%
合計	97.49%

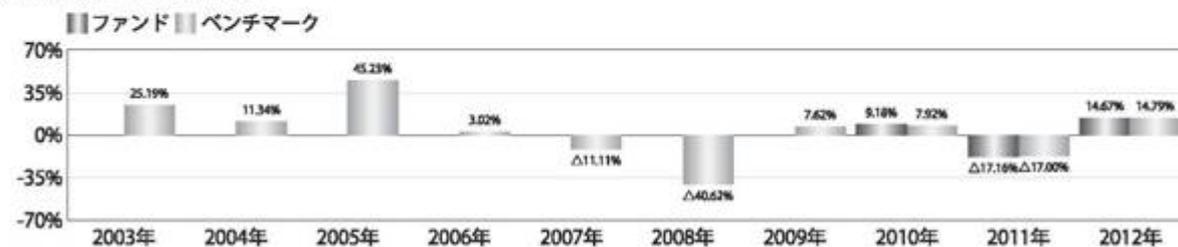
・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率をいいます。

組入上位銘柄（中央三井日本株式マザーファンド）

銘柄名	業種	比率
トヨタ自動車	輸送用機器	3.72%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.68%
本田技研工業	輸送用機器	2.23%
キヤノン	電気機器	1.95%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.76%
日本電信電話	情報・通信業	1.49%
みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.47%
ファナック	電気機器	1.31%
武田薬品工業	医薬品	1.23%
三菱商事	卸売業	1.22%
合計		19.08%

・上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
 ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

〈年間収益率の推移〉



・年間収益率は「期間中の基準価額増減＋分配金（税引前）/前年末の基準価額」で算出しています。
 ・2010年はファンドの設定日から年末までの分配金（税引前）を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
 ・2012年（直近年）は年初から基準日までの分配金（税引前）を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
 ・ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しているものであり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・運用実績は、ファンドの過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載の委託会社ホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。
- (3) 当ファンドは、平成24年4月1日付にてファンドの名称を「中央三井インデックスコレクション（国内株式）」から「インデックスコレクション（国内株式）」に変更しました。また、当ファンドの主要投資対象である「中央三井日本株式マザーファンド」については、平成24年4月1日付にて「日本株式マザーファンド」に名称を変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

[次へ](#)

中央三井インデックスコレクション（国内株式） 中間財務諸表
（ 1 ） 中間貸借対照表

（単位：円）

		第 2 期中間計算期間 (平成24年 1 月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		2,095,489,872
未収入金		639,472
流動資産合計		2,096,129,344
資産合計		2,096,129,344
負債の部		
流動負債		
未払解約金		639,472
未払受託者報酬		212,441
未払委託者報酬		1,487,037
その他未払費用		53,043
流動負債合計		2,391,993
負債合計		2,391,993
純資産の部		
元本等		
元本		2,199,762,274
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		106,024,923
純資産合計		2,093,737,351
負債純資産合計		2,096,129,344

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 2 期中間計算期間 (自 平成23年 7月26日 至 平成24年 1月25日)
営業収益	
有価証券売買等損益	222,066,058
営業収益合計	222,066,058
営業費用	
受託者報酬	212,441
委託者報酬	1,487,037
その他費用	53,043
営業費用合計	1,752,521
営業利益又は営業損失 ()	223,818,579
経常利益又は経常損失 ()	223,818,579
中間純利益又は中間純損失 ()	223,818,579
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	14,611,247
期首剰余金又は期首欠損金 ()	125,046,055
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,863,646
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,914,541
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,949,105
中間剰余金又は中間欠損金 ()	106,024,923

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(追加情報)

<p>当該中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）」を適用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 2 期中間計算期間 (平成24年 1 月25日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,199,762,274 口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6 第10号に規定する額	元本の欠損 106,024,923 円
3. 1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	0.9518 円 (9,518 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第 2 期中間計算期間 自 平成23年 7 月26日 至 平成24年 1 月25日
剰余金増加額・減少額又は欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ剰余金増加額との純額を表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第 2 期中間計算期間 (平成24年 1 月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。

2．時価の算定方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1．本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第2期中間計算期間 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額	2,117,052,605 円
期中追加設定元本額	212,431,761 円
期中一部解約元本額	129,722,092 円

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

< 参考 >

「中央三井インデックスコレクション（国内株式）」は、「中央三井日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成24年1月25日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井日本株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成24年1月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,869,735,417
株式	237,230,948,290
派生商品評価勘定	273,493,900
未収入金	319,118,570
未収配当金	254,016,775
未収利息	13,735
流動資産合計	244,947,326,687
資産合計	244,947,326,687
負債の部	
流動負債	
前受金	198,316,000
未払金	346,618,100
未払解約金	162,061,210
流動負債合計	706,995,310
負債合計	706,995,310
純資産の部	
元本等	
元本	351,322,190,305
剰余金	
欠損金	107,081,858,928
純資産合計	244,240,331,377
負債・純資産合計	244,947,326,687

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成24年1月25日現在
--	--------------

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段によっております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。</p>
3．収益及び費用の計上基準	<p>（１）受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p> <p>（２）派生商品取引等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成24年 1月25日現在	
1．担保に供している資産	<p>先物取引に係る差入委託証拠金の代用として、次の有価証券を差し入れております。</p> <p>株式 2,165,100,000 円</p> <p>なお、上記の金額には、約定未受渡株式を含んでおりません。</p>
2．計算日における受益権総数	351,322,190,305 口
3．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	<p>元本の欠損</p> <p>107,081,858,928 円</p>
4．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	<p>0.6952 円</p> <p>（ 6,952 円）</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 1月25日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。

2. 時価の算定方法

(1) 株式

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) デリバティブ取引

「（その他の注記）」の「3. デリバティブ取引関係」に記載しております。

(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価
額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額
又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあ
りません。

(関連当事者との取引に関する注記)

平成24年 1月25日現在

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

平成24年 1月25日現在

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の変動

平成24年 1月25日現在

中間計算期間の期首元本額	330,947,398,859 円
中間計算期間中の追加設定元本額	38,755,543,859 円
中間計算期間中の一部解約元本額	18,380,752,413 円
計算日の元本額	351,322,190,305 円
計算日の元本額の内訳	
中央三井日本株式インデックスファンド	2,465,898,189 円
中央三井DC日本株式インデックスファンド	351,371,601 円
中央三井DC日本株式インデックスファンドL	45,877,654,039 円
中央三井DC日本株式インデックスファンドA	1,624,624,598 円
中央三井DCバランスファンド30	467,026,896 円
中央三井DCバランスファンド50	1,042,254,738 円
中央三井DCバランスファンド70	554,305,014 円
ベスタ・世界6資産ファンド（毎月決算型）	280,294,294 円
ベスタ・世界6資産ファンド（1年決算型）	179,160,763 円

新生・4分散ファンド	227,040,053 円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	930,111,639 円
4資産インデックスバランスオープン（分配型）	72,749,616 円
4資産インデックスバランスオープン（成長型）	214,944,329 円
日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）	91,412,374 円
C M A M日本株式インデックスe	925,382,856 円
中央三井インデックスコレクション（国内株式）	3,014,225,939 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式30）	484,327,389 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式50）	1,015,604,197 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式70）	800,988,830 円
中央三井日本株式インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	33,013,901,070 円
中央三井バランスV A 30（適格機関投資家専用）	6,927,299,383 円
中央三井バランスV A 50（適格機関投資家専用）	52,919,011,265 円
中央三井V Aバランスファンド（株25 / 100）（適格機関投資家専用）	42,099,222,807 円
中央三井V Aバランスファンド（株50 / 100）（適格機関投資家専用）	6,604,933,109 円
中央三井V Aバランス株式30（適格機関投資家専用）	1,015,373,789 円
中央三井V Aバランスファンド（株60 / 100）（適格機関投資家専用）	8,560,634,957 円
中央三井バランスV A 25（適格機関投資家専用）	6,898,777,913 円
中央三井バランスV A 37.5（適格機関投資家専用）	2,762,475,331 円
中央三井バランスV A 50 L（適格機関投資家専用）	40,588,462,989 円
中央三井バランスV A 75（適格機関投資家専用）	2,700,203,347 円
中央三井V Aバランスファンド（株40 / 100）（適格機関投資家専用）	21,506,932,990 円
中央三井V Aポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	8,483,255,551 円
中央三井V Aポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	295,635,179 円
中央三井バランスV A 40（適格機関投資家専用）	3,645,507,713 円
中央三井V Aバランス株式40（適格機関投資家専用）	2,801,211,066 円
C M A M・バランスファンドV A（適格機関投資家専用）	8,606,646,219 円
中央三井V Aバランスファンド2（株40 / 100）（適格機関投資家専用）	461,877,107 円
C M A M私募日本株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,217,621,395 円
C M A M・V Aバランス50 - 50（適格機関投資家専用）	364,415,378 円
中央三井バランスV A 20（適格機関投資家専用）	1,843,014,566 円
中央三井V Aファンド25（適格機関投資家専用）	3,853,459,246 円
C M A M・バランスファンドV A 2（適格機関投資家専用）	3,381,245,757 円
中央三井バランスV A 20 L（適格機関投資家専用）	143,985,671 円
中央三井バランスV A 25 L（適格機関投資家専用）	2,211,488,886 円
C M A M・バランスファンドV A 3（適格機関投資家専用）	26,137,130,283 円
中央三井世界バランスV A 25（適格機関投資家専用）	690,076,665 円
中央三井国内バランスV A 30（適格機関投資家専用）	262,329,584 円
中央三井国内バランスV A 25（適格機関投資家専用）	82,160,249 円
C M A M・V Aバランス20 - 80（適格機関投資家専用）	604,879,628 円
私募日本株式インデックスファンドA L（適格機関投資家専用）	14,327,138 円
中央三井世界バランスV A 20（適格機関投資家専用）	5,316,720 円

2. 有価証券関係

平成24年1月25日現在

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

. ヘッジ会計が適用されていないもの

株式関連

区分	種類	平成24年 1月25日現在			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,625,006,100		6,898,500,000	273,493,900
合計		6,625,006,100		6,898,500,000	273,493,900

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

. ヘッジ会計が適用されているもの

平成24年 1月25日現在	
該当事項はありません。	

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年2月29日

資産総額	2,289,141,892 円
負債総額	10,015,370 円
純資産総額（ - ）	2,279,126,522 円
発行済口数	2,197,465,051 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0372 円
1万口当たり純資産額	10,372 円

<参考>

マザーファンドの現況（平成24年2月29日）

純資産額計算書

（中央三井日本株式マザーファンド）

資産総額	260,555,339,566 円
負債総額	226,742,334 円
純資産総額（ - ）	260,328,597,232 円
発行済口数	343,591,876,733 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7577 円
1万口当たり純資産額	7,577 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：24,000株

発行済株式総数：6,000株

最近5年間における資本金の額の増減：なし

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成24年4月1日現在（予定）のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：12,000株

発行済株式総数：3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：なし

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は本書提出日現在ののものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

平成24年1月31日現在、住信アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
--	-------	------------

追加型株式投資信託	165	1,266,156
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	165	1,266,156

（ご参考）平成24年1月31日現在、中央三井アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	138	2,407,981
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	639
単位型公社債投資信託	0	0
合計	143	2,408,580

<訂正後>

（前略）

平成24年2月29日現在、住信アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	167	1,334,466
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	167	1,334,466

（ご参考）平成24年2月29日現在、中央三井アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	133	2,511,956
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	701
単位型公社債投資信託	0	0
合計	138	2,512,657

5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）定款の変更

当会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社は平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

<訂正後>

(1) 定款の変更

当社は、平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円 (平成24年4月1日現在(予定))

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円 (平成24年4月1日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月23日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井インデックスコレクション（国内株式）の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井インデックスコレクション（国内株式）の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。